

報告書別冊

北海道内自治体議会の現状

(H26.4現在)

平成26年9月

特定非営利活動法人
公共政策研究所

目 次

1. 北海道と33市議会の個票

北海道 札幌市 函館市 小樽市 旭川市 室蘭市 釧路市 帯広市 北見市
岩見沢市 網走市 留萌市 苫小牧市 稚内市 美唄市 芦別市 江別市 赤平市
紋別市 士別市 名寄市 三笠市 根室市 千歳市 滝川市 砂川市
歌志内市 深川市 富良野市 登別市 恵庭市 伊達市 北広島市 石狩市

2. 石狩・渡島・檜山・後志振興局内町村議会

当別町 新篠津村 松前町 福島町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町 長万部町
上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町 今金町 島牧村 寿都町 蘭越町 二セコ町
真狩村 留寿都村 神恵内村 仁木町 余市町 赤井川村

3. 空知・上川・留萌・宗谷振興局内町村議会

南幌町 奈井江町 由仁町 長沼町 栗山町 秩父別町 雨竜町 北竜町
沼田町 幌加内町 鷹栖町 東神楽町 当麻町 愛別町 上川町 東川町
美瑛町 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村 和寒町 剣淵町 増毛町
小平町 苫前町 羽幌町 遠別町 天塩町 幌延町 猿払村 中頓別町 豊富町
利尻町

4. オホーツク・胆振・日高振興局内町村議会

美幌町 津別町 斜里町 小清水町 訓子府町 遠軽町 湧別町 西興部村
大空町 豊浦町 白老町 厚真町 安平町 むかわ町 浦河町 えりも町
新ひだか町

5. 十勝・釧路・根室振興局内町村議会

音更町 士幌町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 広尾町 幕別町 豊頃町
本別町 足寄町 陸別町 浦幌町 弟子屈町 鶴居村 白糠町 別海町 中標津町

6. 調査票

2014年4月吉日

自治体議会事務局 御中

「2014 道内自治体議会を活性化するための環境整備に関する調査」 ご協力をお願い

特定非営利活動法人 公共政策研究所
理事長 水澤 雅貴

拝啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は自治体議会の活性化にご尽力されておりますことに心より敬意を表します。

さて、当公共政策研究所（以下「研究所」）では、2012年度に引き続き、標題アンケート調査を実施させていただきます。調査結果は広く公表し、今後の自治体議会の活性化に向けて、調査結果を有効に活用していただくことを願っております。

なお、「アンケート調査票」の至らない点については今後改善に努めたいと考えております。調査の概要は下記の通りです。

つきましては、たいへんお手数をおかけいたしますが、添付の「アンケート調査票」をご確認の上、所定の欄にご記入いただき、「アンケート調査票」をEメール（koukyou-seisaku@goo.jp）添付にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ながらご回答期限は**5月30日（金）**とさせていただきます。また、本調査結果については団体名を含めて報告書を作成し、後日、当研究所ホームページに掲載し、本調査にご協力賜りました皆様に、そこから出力できるようにご案内させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨ご賢察の上、本アンケート調査にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査目的：果敢にチャレンジしている自治体議会にスポットライトがあたることを目的としております。自治体議会のさらなる活性化に向けて、調査結果を有効に活用していただくことを調査目的としております。
2. 調査対象：北海道議会及び道内179市町村議会を対象としております。
3. 調査方法：アンケート調査票に基づき該当欄に基本1つに○を付ける。また、評価指標から1つを選択し、補足内容は補足説明欄にご記入お願いします。最後に、自由記述の調査項目もあります。
4. 調査結果の公表：調査報告書としてホームページ等で公表します。

以上

【本調査に関するお問い合わせ】

■設問内容や回答方法について

特定非営利活動法人公共政策研究所 担当：水澤雅貴

Eメール：koukyou-seisaku@goo.jp 携帯電話：090-5226-3257 電話：011-836-4315

ホームページ：<http://www16.plala.or.jp/koukyou-seisaku/index.html>

2014 道内自治体議会を活性化するための環境整備に関する調査

アンケート調査票

<記入にあたって>

1. この調査票は、期間の指定がない場合は、平成 26 年 4 月 1 日現在の状況をご記入ください。
2. 回答に当たり、ご不明な点やご質問がある場合は、担当責任者宛てにご連絡をお願いします。
3. アンケート調査票は、設問ごとに 1～5 の項番のうち最も近いと思われるものを選択のうえ、1 つに○（マル入力）をご記入ください。また、□を選択する場合は、■（「しかく」）を入力し、該当する項目を塗りつぶしてください。

さらに補足説明を要する場合は【補足説明欄】に、ご記入願います。

<記入例>

選択	項番	内 容
○	5	○○○
	4	△△△

4. 設問は全部で 24 問あります。（補足設問、自由記述もあります）
5. 補足説明欄に書ききれない場合は、関連資料を添付願います。
6. このアンケート調査票の返送締め切りは、**5月30日（金）**とさせていただきます。

アンケート調査票をEメール添付にて返送をお願いいたします。

返送先Eメールアドレスは koukyou-seisaku@goo.jp です。

7. 本調査結果については団体名を含めて報告書を作成し、後日、当研究所ホームページに掲載し、本調査にご協力賜りました皆様に、そこから出力できるようにご案内させていただきます。
なお、この調査は果敢にチャレンジしている自治体議会にスポットライトが当たることを目的にしております。自治体議会のさらなる活性化に向けて、調査結果を有効に活用していただくことを願っておりますので、本趣旨をご理解のうえ、調査へのご協力、よろしくごお願い申し上げます。

（注）2012 年度調査結果も以下のホームページから参照できます。

公共政策研究所ホームページアドレス：<http://www16.plala.or.jp/koukyou-seisaku/index.html>

- | | |
|----------|---|
| ■ 問い合わせ先 | ： N P O 法人公共政策研究所担当責任者名：水澤雅貴 |
| ■ 連絡先電話 | ： 09052263257 担当者メールアドレス：koukyou-seisaku@goo.jp |

2014 道内自治体議会を活性化するための環境整備に関する調査

自治体議会名	議会
--------	----

ご記入日	H 2 6 年 月 日		
ご回答対象部局			
ご回答記入者 職位・氏名			
ご連絡先	電話番号		
	メールアドレス		

議会基礎情報

定数（欠員）	人（ 人）	その内女性議員の人数	人
会派の有無選択	有・無	平均年齢	歳
会派の数	会派	政務調査費（有無選択）	有・無
次回選挙予定年月	H 年 月	政務調査費の額	万円/人・月

1. 住民参加による地域課題の発見と共有

問1 請願・陳情提出者による提案説明

請願又は陳情の審査を行う際に、紹介議員ではなく、提出者が希望した場合、本会議又は委員会直接説明することを認めていますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき認めており、原則として議事録に残す
	4	
	3	議長や委員長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)により、認めている
	2	検討中
	1	認めていない
【補足説明欄】		

補足設問（上記項番3・5を選択した議会）

●H25. 4～26. 3の期間、請願又は陳情提出者による本会議又は委員会での直接説明の実績についてお答えください。

（ ①有 ・ ②無 ）

問2 傍聴者の発言

本会議又は委員会、問1の請願・陳情の説明以外に、傍聴者が発言することを認めていますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき認めており、原則として議事録に残す
	4	
	3	議長や委員長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)により、認めている
	2	検討中
	1	認めていない
【補足説明欄】		

補足設問（上記項番3・5を選択した議会）

●H25.4～26.3の期間の傍聴者の発言実績についてお答えください。

（ ①有 ・ ②無 ）

問3 住民等との意見交換の場

議員個人・会派主催ではなく、議会や委員会等主催の住民・住民団体・NPOと直接意見交換する場（地域課題を議会と住民等が意見交換する場）を議会として設けていますか。

選択	項番	内 容
	5	年間の開催回数が明記された条例規則の規定に基づき、直接意見交換の場を設けている
	4	条例規則(年間の開催回数は明記されていない)の規定に基づき、直接意見交換の場を設けている
	3	申し合わせ(要綱含む。)により、直接意見交換の場を設けている
	2	検討中
	1	設けていない
【補足説明欄】		

(注1) 議会の議決・審議結果の報告が主たる目的である議会報告会等は、この設問では対象外とします。(→問18)

(注2) 上記項番1～2を選択した議会は、住民と直接意見交換する場（地域課題を議会と住民等が意見交換する場）を設ける上で課題となっていることがあれば、補足説明欄にご記入ください。

補足設問

●上記項番3～5を選択した議会は、H25.4～26.3の期間の実施回数と対象団体・テーマをご記入下さい。

	実施回数	回		
1	対象団体		テーマ	
2	対象団体		テーマ	
3	対象団体		テーマ	

●上記項番3～5を選択した議会は、H25.4～26.3の期間、意見交換で議論された案件を本会議等で議論（フォロー）を行っていますか。

①議論（フォロー）を行っている ②議論（フォロー）を行っていない

●H25.4～26.3の期間、議会主催による住民へのアンケート調査を行いましたか。

①行っている（案件： _____）

②行っていない

2. 議会内の討議と合意形成

問4 首長側提出議案に対する議員間の討議(自由討議)

本会議又は委員会において、首長側提出議案の審査を行う際に、議員間で議論を尽くして合意形成に努めるための自由討議を行っていますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき自由討議を行い、原則として議事録に残している
	4	
	3	議長や委員長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)により、自由討議を行っている
	2	検討中
	1	行っていない
【補足説明欄】		

(注) 上記項番1～2を選択した議会は、議員間の討議(自由討議)を行う上で課題となっていることがあれば、補足説明欄にご記入ください。

補足設問

(なかった場合には「0」件とご記入願います)

●H25.4～26.3の期間、首長側提出議案(直接請求は除く)の内、①議会によって否決された議案と、②首長等が一度提出した後、議会・議員の意見等により、提出者が自ら取り下げ、再提出(誤字等以外の修正)後、可決された議案は、何件ありましたか。

①否決された件数 () 件 ②再提出後可決された件数 () 件

●H25.4～26.3の期間、首長側提出議案(直接請求は除く)に対する議員による修正案の提出(うち、可決した修正案)は、何件ありましたか。

①提出された修正案の件数 () 件 ②可決された修正案の件数 () 件

問6 議会事務局体制の充実

法務担当職員、調査担当職員を議会事務局に配置していますか。

選択	項番	内 容
	5	法務担当職員(専任)及び調査担当職員(専任)をそれぞれ議会事務局に配置している
	4	法務担当職員(首長部局兼任)及び調査担当職員(専任)をそれぞれ議会事務局に配置している
	3	調査担当職員(専任)を議会事務局に配置している(当該調査担当職員(専任)が法務担当を兼務する場合を含む)
	2	法務担当職員(専任又は兼任)、調査担当職員(専任)の議会事務局への配置を検討中
	1	法務担当職員(専任又は兼任)、調査担当職員(専任)を議会事務局に配置しておらず、今後の配置についても検討していない
【補足説明欄】		

補足設問

●議会事務局の人数等 (H26. 4. 1 現在でご記入ください)

職員数	人	(内訳) 専任	人	兼任	人	臨時	人
兼務内容							
議会事務局の課題をご記入願います							

3. 行政と議会の課題共有と討議

問7 通年議会の実施

通年議会を実施していますか。

選択	項番	内 容
	5	議会会議条例等の条例規定により、通年議会として実施している
	4	
	3	議会の議決により、通年議会を実施している
	2	実施について検討中
	1	実施していない
【補足説明欄】		

補足設問

●上記項番5を選択した議会は、通年議会の根拠を選択下さい。

- ①地方自治法第102条第2項(定例会の招集回数を年1回とし、かつ、その会期を運用で通年とする)
- ②地方自治法第102条の2第1項(会期を通年とする)

問8 一問一答方式の導入状況

本会議の一般質問、代表質問で、一問一答方式を導入していますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、一般質問及び代表質問で導入している
	4	条例規則の規定に基づき、一般質問又は代表質問のいずれかで導入している
	3	議長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)により、一問一答方式を導入している
	2	導入を検討中
	1	導入していない
【補足説明欄】		

(注) 一問一答方式ではないが、一括質問・一括答弁以外の質問・答弁方法を導入している場合は、その内容について補足説明欄にご記入ください。

補足設問 (上記項番3～5を選択した議会)

- H25.4～26.3の期間の一問一答方式実施の実績についてお答えください。
(①有 ・ ②無)

問9 執行部の反問

議員の質問、質疑に対する首長等の反問を認めていますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、内容を限定せずに、反問を認めている
	4	条例規則の規定に基づき、内容を限定して、反問を認めている
	3	申し合わせ(要綱含む。)により、反問を認めている
	2	検討中
	1	認めていない
【補足説明欄】		

補足設問 (上記項番3～5を選択した議会)

- H25.4～26.3の期間の反問の実績についてお答えください。
(①有 ・ ②無)
- 上記期間中、反問の実績有りの議会は、反問を行使された例をご記入ください。

--

4. 住民説明

問 1 2 傍聴者への資料提供

傍聴者に対し、傍聴時に議案本文（議案書）や、議案審議に用いる資料として議員に配付されている会議資料（議案説明資料、委員会資料等）の提供（貸与を含む。）を行っていますか（H25. 4～H26. 3の期間の実績をお答えください）。

選択	項番	内 容
	5	傍聴者へは、本会議及び委員会において、議員に配布されているものと同じ資料のすべてを提供している
	4	傍聴者へは、本会議において、議員に配布されているものと同じ資料のすべてを提供している
	3	傍聴者へは、議員に配布されている資料の一部を提供している
	2	傍聴者用に用意した資料（日程表、議案一覧、議員質問項目等）を提供している
	1	傍聴者への資料提供は行っていない
【補足説明欄】		

補足設問（上記項番 2～5 を選択した議会）

●H25. 4～26. 3 の期間、会議資料をホームページで提供しているか、お答えください。

- ①行っている
②行っていない

問 1 3 会議のインターネット（CATVを含む）によるライブ中継

会議のライブ中継を行っていますか（H25. 4～26. 3 の期間の実績をお答えください）。

選択	項番	内 容
	5	本会議及びすべての委員会（常任・特別・議会運営委員会）のライブ中継を行っている
	4	本会議及び一部の委員会のライブ中継を行っている （ライブ中継を行っている委員会名[]）
	3	本会議のみライブ中継を行っている
	2	検討中
	1	行っていない
【補足説明欄】		

補足設問（上記項番 3～5 を選択した議会）

●H25. 4～26. 3 の期間、会議の動画記録のオンデマンド配信（ライブ中継ではなく、見たい時に随時動画記録を見ることができる方式）を行っているか、お答えください。

- ①行っている
②行っていない

問 1 4 議会日程等の広報

議会日程等の事前予告等を自治体のホームページで広報していますか(H25. 4～26. 3 の期間の実績をお答えください)。

選択	項番	内 容
	5	ホームページで、議会日程・内容・質問議員・質問項目（予定）の事前予告のほか、本会議への上程前に、議案本文（議案書）も閲覧できる
	4	ホームページで、議会日程・内容・質問議員・質問項目（予定）の事前予告のほか、本会議への上程後、委員会等での審議前に、議案本文（議案書）も閲覧できる
	3	ホームページで、議会日程・内容・質問議員・質問項目（予定）の事前予告が閲覧できる
	2	ホームページで、議会日程・内容（予定）の事前予告が閲覧できる
	1	ホームページで、議会日程・内容（予定）の事前予告等を一切広報していない
【補足説明欄】		

問 1 5 議案に対する賛否の公開

起立等による表決を行った議案に対する賛否（各議員又は会派の対応、採決態度）を議会広報又は自治体のホームページで公開していますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、すべての議案について、各議員個別の賛否を公開している
	4	条例規則の規定に基づき、重要議案についてのみ、各議員個別の賛否を公開している
	3	申し合わせ(要綱含む。)により、会派単位又は各議員個別の賛否を公開している（条例規則の規定に基づき、会派単位の賛否を公開しているも含む）
	2	検討中
	1	議案に対する賛否は公開していない
【補足説明欄】		

(注) 表決結果（可決・否決）や内容（全会一致・賛成多数等）ではなく、議案に対して各議員、各会派が賛成したのか、反対したのかの公開状況について、お答えください。また、会派が統一行動をとらなかった場合や当日欠席等の場合に、その議員名が公開されている場合は、「各議員個別の賛否を公開している」に該当します。

問 1 6 議会の審議結果状況の報告の場（議会報告会等）

議員個人・会派主催ではなく、議会や委員会等主催の議会の審議結果状況の住民への報告の場（議会報告会等）を議会として行なっていますか。

選択	項番	内 容
	5	年間の開催回数が明記された条例規則の規定に基づき、議会報告会等を行っている
	4	条例規則(年間の開催回数は明記されていない)の規定に基づき、議会報告会等を行っている
	3	申し合わせ(要綱含む。)により、議会報告会等を行っている
	2	検討中
	1	設けていない
【補足説明欄】		

(注1) 上記項番1～2を選択した議会は、議会報告会等を設ける上で課題となっていることがあれば、補足説明欄にご記入ください。

補足設問（上記項番3～5を選択した議会のみ回答）

●H25. 4～26. 3の期間の議会報告会等の実施の実績についてお答えください。

（ ①1回 ・ ②複数回 ）

●議会報告会開催要綱等の規程の有無

①有 ・ ②無

●H25. 4～26. 3の期間の議会報告会のパターンについてお答えください。

- ①随時意見聴取型（随時テーマを設定し意見聴取を行う）
②定期意見聴取型（広く市政・議会運営に関する意見交換を行う）
③定期地域個別型（開催地域に関連するテーマを設定し、意見交換を行う）

●H25. 4～26. 3の議会報告会で議論された案件を本会議等で議論（フォロー）を行っていますか。

①議論（フォロー）を行っている ・ ②議論（フォロー）を行っていない

●議会報告会における現在の課題について（議会側と市民側の課題に分けてお答え下さい）

議会側の課題	市（町）民側の課題
例) 年1回開催のため、議会側からの報告事項が長くなり、住民との意見交換の時間が少ない。	例) 町民は首長が行う行政懇談会と議会が行う議会報告会の違いがわからない。

5. その他

問 1 7 議会基本条例の検討状況

議会基本条例の制定を予定していますか。

選択	項番	内 容
	5	既に条例を制定している
	4	条例素案を策定済みで、近い将来に制定を予定している
	3	制定の方針で、条例の制定作業に着手している
	2	条例を制定するか否かを検討中
	1	今のところ、条例制定の予定はない
【補足説明欄】		

補足設問

●上記項番 3～5 を選択した議会は、議会基本条例の制定を検討する場（委員会等）に、住民参加の機会が設けられていますか（いましたか）。

①設けている

②設けていない（議員のみでの検討）

●上記で住民参加の機会が設けられている（いた）場合、具体的な内容についてご記入ください。

（ ）

問 1 8 議会基本条例の目的が達成されているか検討の実施状況（議会基本条例施行議会のみ対象）

H25. 4～26. 3 の期間、議会基本条例の目的が達成されているか具体的な検討を行いましたか。

①行っている（ a 条例改正実施 b 条例改正は行わなかった）

②行っていない

問 1 9 政治倫理条例の制定

政治倫理条例を制定していますか。

①制定している

②制定していない

問 2 0 議会モニター制度（議会活動に対する住民による評価）

議会モニター制度を設けていますか。

①設けている（モニター人数 人《うち公募 人》）

②設けていない

問 2 1 議決事件の追加

(1) 地方自治法の改正により、基本構想の法的な策定義務が撤廃され、策定及び議会の議決を経るかどうかは各自治体の独自の判断に委ねられることとなりましたが、これを受け、

地方自治法 96 条 2 項に基づいて、条例により総合計画を議決事件として追加していますか。

- ①追加している
②追加していない

(2) (1)で総合計画を議決事件として追加している場合、議決対象となる総合計画の範囲はどこまでですか。

- ①基本構想のみ
②基本構想・基本計画
③基本構想・基本計画・実施計画

(3) 総合計画以外で、地方自治法 96 条 2 項に基づいて、条例により任意的な議決事件を追加していますか。

- ①追加している
②追加していない

(4) (3)で任意的な議決事件を追加している場合、H25. 4～26. 3 の期間に新たに追加したものがあればご記入ください。

()

問 2 2 貴議会において、公共施設の広域利用等広域的課題を議論するための近隣自治体議会との意見交換の場が設けられていますか。(一部事務組合を除く)

- ①設けられている
②設けられていない

問 2 3 貴議会において、今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

【回答欄】

問 2 4 貴議会において、参考になる、あるいは参考にしている他自治体議会を挙げてください。

【回答欄】

以上、ご協力ありがとうございました。